

平成30年6月19日

総務文教常任委員会会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成30年6月19日
開会 17時42分 閉会 18時05分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 小川純文 副委員長 谷口和弥
委員 荒貴賀 内山美穂子 中橋友子 乾邦廣
議長 芳滝仁
- 4 傍聴者 若山和幸 東口隆弘 藤谷謹至 寺林俊幸
- 5 事務局 事務局長 細澤正典 課長 林隆則 係長 遠藤寛士
- 6 審査事件および審査結果 別紙のとおり
 - 1 付託された陳情の審査について
 - (1) 陳情第2号 株式会社忠類振興公社経営方針に関する十分な説明を求め
る陳情書
 - 2 その他

総務文教常任委員会委員長 小川純文

◇審査内容

(開会 17:42)

○委員長(小川純文) ただいまより、総務文教常任委員会を開催いたします。

本日は、付託された陳情の審査でございますので、マイクの押し忘れにはご注意ください。

それでは、(1)陳情第2号、株式会社忠類振興公社経営方針に関する十分な説明を求める陳情書の審査でございます。

今までも、何回もこの案件については審査を重ねています。本日、まずは質疑は皆さんございますか。

(なしの声あり)

○委員長(小川純文) 質疑から、次、討論に移っていてもよろしいですか。

(よいの声あり)

○委員長(小川純文) それでは、討論に移らせていただきます。

反対討論はありますか。

乾委員。

○委員(乾邦廣) 私は、この陳情を審査した結果、この陳情には反対の立場で討論をさせていただきます。この陳情を見ますと、陳情者の言う話は、私は到底当てはまらないと感じております。

3点だけ指摘をさせていただきます。

もう少し、町民にしっかり説明しなさいという文言に対しましては、私はこの議会の中では特別委員会も設置して、かなりの理事者からの説明を受けています。町民の代表としての議員でありますから、議会としては説明を十分に受けていると思っております。議員それぞれ議会報告会でも説明をしておりますし、地域の皆さんにも説明をしております。

この陳情の中に、大変不快感を表した文言が入っております。この文言は人づてで聞いたような、噂話で聞いたような、陳情者が自分の目と耳でしっかりと確かめて確認した内容の陳情ではありません、この内容は。これは、あくまでも推察なのか、それをしっかりと確認をせず上げてきております。私どもの議会としては、そういう正確な陳情ではありませんので、この審査は私はできません。

三つ目は、「町議会においては、株式会社忠類振興公社並びにアルコ236の今後の経営方針に関し、町民に対し十分な説明を行うよう町に求め、町民の疑念を晴らしていただきますよう改めて陳情いたします。」これは、あくまでも株式会社忠類振興公社、アルコ236は、今の実質経営はアンビックスという民間であると思えます。民間会社に、議会たるものが、議員たるものが口出しすることは、私は慎んでいいのだろうと思っています。

この3点を指摘させていただいて、反対をさせていただきたいと思えます。

○委員長(小川純文) 他に、反対討論はございますか。

(なしの声あり)

○委員長(小川純文) ないようであれば、この陳情に対しての賛成討論を行います。

賛成討論はございませんか。

谷口副委員長。

○副委員長（谷口和弥） 討論の順番で言うので、賛成という中で発言をさせていただきますが、先に結論から言わせていただきますと、この趣旨に対してのみ趣旨採択をする賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

この陳情書には、さまざまな事実誤認や誤解があって、その内容については到底受け入れ難いものが多々あるのですけれども。この陳情の趣旨、願意は幕別町に対して議会の説明が足りないから、もっとして欲しいという、そういう中身であります。

私たち議員は、議会基本条例第7条の中で、町民に対する十分な説明を行うこと、このことが求められているわけで、こういう趣旨の陳情であれば正しく対処することが議員の役割だというふうに思うものですから、この陳情書でいうと最後の2行の部分、それを願意として、この部分のみを採択するというので、この委員会で良しとすることが最善だというふうに思っているということを述べさせていただきます。以上です。

○委員長（小川純文） 他に、賛成討論はございませんか。

中橋委員。

○委員（中橋友子） 私もはじめに申し上げます。この全てに賛成ではありません。

この陳情書につきましては、私は三つの問題点があると。

一つは、これまでの赤字経営だったことについて一切説明がなかったということでありまして、委員会の中でも資料をいただきましたけれども、全員協議会を開いて住民の代表である議員がそこに参加して説明を受けた後に報道しています。したがって、この赤字について一切説明がなかったということは正しくはない。

二つ目です。町議会と町長は一定の緊張感が必要なのだけれど、それが無いことを露呈しているというふうに書かれています。私ども、議会人として、理事者とは常に議会議員としての役割を発揮する姿勢で臨んでおります。したがって、こういった癒着というものは存在していません。これも誤解であるというふうに思います。

三つ目です。今後の10か年の改修計画について、町民の生の声を一度も聞かずに一方的に執行方針で決めているということについての指摘であります。これも、一つ一つの内容について、今後、議会で予算が提案された時に議決をするということによって決めていくことでありまして、その時に、十分町民を代表しての意見を交わしていくという姿勢で臨んでいきますので、これについても当たりません。

したがって、この文章全体については、アルコ236の運営に関わって大きな誤解や、申し訳ないのですけれども、偏見も含めて盛り込まれているというふうに思います。

しかし、陳情という町民の提出する権限というものを重視するのであれば、その趣旨としては、そういったことも含めて議会として十分町に説明を求め疑念を晴らしていただきたいという、これはあくまでも提出された方の今の思いでありますから、議会人としては町民のその思いには受け止めて答えていかなければならないということで趣旨採択ということになります。

それで、アルコ236そしてアンビックスで民間経営だから意見は求められないのではないかとありますが、しかし、完全な民間というよりは、形の上といたしますか、契約上はアルコ236、つまり忠類振興公社に委託をしている、指定管理をして

いるという関係上、当然公費が投入されていくわけでありますから、その権限の範疇で説明を求めることは可能だと。あくまでも制約された範疇です。全部ということにはなりません。そういうことを勘案して、趣旨を受け止めて趣旨採択に賛成したいと思いません。

○委員長（小川純文） 他に、賛成討論はございませんか。

荒委員。

○委員（荒貴賀） この間、何度も委員会を開いた中で、内容につきましては大変多くの点で疑問が残るところであります。特に憶測としてしか捉えられないような内容もあることは事実だと思っております。

しかし、この陳情者の、この多くの疑問や疑念を説明でもって、そして議会として対応するということは大変必要ではないかというふうに思っているところでもあります。やはり、住民の十分な説明を行うというところでは、賛同できるところもあり、この部分に対して趣旨採択を望むところでもあります。以上です。

○委員長（小川純文） 他、ございますか。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 一昨年の特設委員会で忠類の、この指定管理についての説明を受け、議会として可決しました。改修計画についても昨年11月、しっかり説明を受け、今予算でも可決したわけです。内容については、こうしたことが書いていなくて本当に事実と違うことが何点かありましたので、この内容に関しては事実と違っているということなのですけれども、この陳情に関しては出した方の思いとかを受け止めまして、疑念を抱いているということですから、しっかり説明責任を果たしていかなければいけないと思っております。

この趣旨に、今、話が出たのですけれども、最後の2行の部分、この趣旨に賛成します。

○委員長（小川純文） 今、討論をさせていただきまして、反対討論、また、賛成討論の中で各委員の皆さんから趣旨採択というご意見がございました。討論は以上でよろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（小川純文） 討論を閉じさせていただきます。

それでは、次に採決に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（小川純文） それでは、今回の陳情第2号、株式会社忠類振興公社経営方針に関する十分な説明を求める陳情書、この陳情の採択に対して反対の方の起立を求めます。

（反対者起立）

○委員長（小川純文） それでは、先ほど討論の中にもありました、十分な説明を求めるよう町に議会として伝えるということでの趣旨採択というお話がありました。

○委員（乾邦廣） 暫時休憩を求めます。

○委員長（小川純文） 暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

○委員長（小川純文） それでは、再開いたします。

陳情第2号に対しまして、趣旨採択に賛成される方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（小川純文） ありがとうございます。

賛成多数により、趣旨採択とさせていただきます。

この陳情につきましては、また22日の最終日に委員長報告という形になりますので、その委員長報告書の内容につきましては、委員長、副委員長に一任を願いたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（小川純文） それでは、議論の経過を付して、委員長報告書を提出させていただきます。

それでは、陳情第2号、株式会社忠類振興公社経営方針に関する十分な説明を求める陳情書については、以上をもって終結をさせていただきます。

乾委員。

○委員（乾邦廣） 今、結論は出ましたけれども、趣旨採択で報告するのですけれども、今回、総務文教常任委員会に付託された内容は、ある程度詳しく経過報告をしてください。それをもう一度言うておきます。

○委員長（小川純文） この報告書の内容、審議経過についても、今、乾委員が言われたことも踏まえて、報告書を作成したいと思いますので、委員長、副委員長にご一任ください。よろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（小川純文） では、この陳情第2号、終わらせていただいてもよろしいでしょうか。

（よいの声あり）

○委員長（小川純文） それでは、2その他に移りたいと思えますけれども、皆さんから何かございますか。

（なしの声あり）

○委員長（小川純文） それでは、本日の審議を閉じたいと思えます。

（閉会 18:05）